

公示用設計図書の施行条件等に対する質問票

公示用設計図書に係わる施行条件等について、次のとおり質問いたします。

入札等予定年月日	令和4年10月25日（火）9時30分
役務名	西13丁目線ほか28線FWD調査業務
質問内容	①特記仕様書 P2 4.2 調査“(1)FWD測定機器”には、“計10点のセンサを装着”と記載されていますが、9点でも問題ないでしょうか？なお、舗装調査・試験法便覧では“7点以上のセンサを装備”と記載されております。
	②特記仕様書 P3 4.2 調査“(3)既設舗装構成の確認”には、“ボーリング調査により既設の舗装構成を確認”と記載されていますが、試掘による舗装構成の確認でも問題ないでしょうか？

注1 質問票のあて先は、業務課事務係あてとする。

注2 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答については業務課にて閲覧に供するとともに、建設局ホームページ上で公開します。

注3 役務ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

回 答

回答内容	①入札説明書では「(6) 業務には、国立研究開発法人土木研究所が実施する舗装たわみ測定装置（FWD）検定に合格した車両を用いること。」と記載しておりますので、合格した車両であれば問題ございません。
	②ボーリング調査と同等以上の確認ができれば問題ございません。